

## 平成31年 第4回帯広市教育委員会会議録

1. 平成31年 3月22日 金曜日 14時 ～ 15時

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第9号 帯広市教育委員会会議規則等の一部改正について

日程第3 議案第11号 帯広市学校給食センター処務規程の一部改正について

日程第4 議案第12号 帯広市スポーツ施設専門指導員設置規程の一部改正について

日程第5 報告第10号 平成31年度帯広市学校教育指導の重点について

日程第6 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

日程第7 議案第8号 平成31年度帯広市教育行政執行方針について【非公開】

日程第8 議案第10号 教職員の人事内申について【秘密会】

嶋崎教育長

ただいまから、平成31年第4回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第9号、帯広市教育委員会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第9号、帯広市教育委員会会議規則の一部改正についてご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。本案は各規則について所要の整備を行おうとするものでございます。まず、第1条、帯広市教育委員会会議規則では、教育委員会会議の非公開事項から、附属機関の委員の任免に関する事項を削除しようとするものでございます。第2条、帯広市立学校管理規則では、北海道立学校の取扱いに準じて、学校職員の勤務時間の割振り及び郊外勤務命令の方法について変更するほか、営利企業の従事及び教育に関する兼職に対する許可権限の一部を校長に移譲しようとするものであります。第3条、帯広市教育委員会事務委任等規則では、帯広市立高等学校教職員表彰の表彰者の決定に関する事務について、その決定権限を教育長に委任するほか、教育長が教育委員会から委任を受けた事務について、教育委員会に報告すべき事項を定めようとするものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号、帯広市教育委員会会議規則等の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。

日程第3、議案第11号、帯広市学校給食センター処務規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第11号、帯広市学校給食センター処務規程の一部改正についてご説明いたします。議案書19ページをご覧下さい。平成27年度の現学校給食センターの稼働当初は、不測の事態に備えるため、従来の始業時間を15分繰り上げて、午前8時から業務を行ってま

いりましたが、4年が経過する中、調理作業や設備機器の稼動状況など運営が安定してきております。一方で調理業務を担う臨時職員が定数に達しない状況が続いており、その理由の一つに始業時間が早いため、子どもを保育所等に預けるのが困難であるという状況がございます。このため、昨年12月に試験的に始業時間と終業時間をそれぞれ15分ずつ繰り下げて実施しましたところ、給食の提供に特に支障がなかったことから、職員の勤務時間を繰り下げのため、規程の一部を改正しようとするものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

嶋崎教育長  
田中 委員

これから質疑に入ります。

8時から8時15分に変更する理由について、今、部長からご説明がありましたけれど、家庭をお持ちの主婦の方にとって朝の15分はかなり重要な時間帯ということだと思いますが、人手不足については実際には変わりがありましたか。

稲葉センター長

応募の段階で2、3人から、8時から勤務開始だけれど、15分遅く行ってもいいですかという問い合わせがありました。8時から勤務開始でハローワークに募集をしていますが、それを見た時点で諦めている方もいるのではないかと思います、これを繰り下げることによって応募される方が増えるのではないかと思います。わかりました。

田中 委員  
嶋崎教育長

別になれば質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第11号、帯広市学校給食センター処務規程の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第11号は決定されました。

日程第4、議案第12号、帯広市スポーツ施設専門指導員設置規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

議案第12号、帯広市スポーツ施設専門指導員設置規程の一部改正についてご説明いたします。議案につきましては本日お手元に配付しております。恐縮でございますが、裏面の新旧対照表の見出しに誤りがございました。左の現行と書いてある方が改正後（案）右が現行となりますので、訂正させていただきたいと思っております。本案は専門指導員制度見直しに伴い、平成31年4月1日から新たに委嘱する指導員の任期を、これまでの2年から見直し内容に即した適切な期間とするため、帯広市スポーツ施設専門指導員設置規程の一部を改正しようとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員  
嶋崎教育長

ありません。  
別になれば、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

議案第12号、帯広市スポーツ施設専門指導員設置規程の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。  
ご異議なしと認め、議案第12号は決定されました。

日程第5、報告第10号、平成31年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

報告第10号、平成31年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書23ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点は、十勝教育局が北海道の教育行政執行方針を受けて、十勝管内における重点を示しているのと同様に、帯広市におきましても、帯広市教育基本計画や教育行政執行方針の理念に基づき、市内小・中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の次年度の重点として示すものであります。なお、下線部は今年度から変更した部分となります。まず、27ページのはじめには、エリア・ファミリー構想やこども学校応援地域基金プロジェクトの一層の推進と今日の社会的な背景を踏まえ、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入など、帯広市として取り組むべきことについて述べるとともに、喫緊の課題としては、教職員の服務規律の徹底、また、社会問題化している児童虐待についても示しております。次に28ページでは、各学校が特色ある教育を推進するために、1では教育課程の不断の改善が必要であること。2では公教育に携わる教育公務員としての意識や専門性が重要であること。3では開かれた学校づくりに向けて、保護者や地域からの信頼が何よりも大切であることを記載しております。29ページでは、確かな学力の向上、定着に向けて、これまで同様に指導方法の工夫改善などに力を入れる旨などを記述するとともに、将来的な小中一貫教育を見据えて、エリア・ファミリー構想に基づき、異校種の理解を深めることや地域と密接に係わることの必要性、また、スタートカリキュラムに基づく、指導の充実などについて述べております。30ページでは、豊かな心の育成に向けて、心の教育や児童生徒の信頼関係に基づく生徒指導の充実に向けた校内体制の構築を図るとともに、子どもたち一人一人が主体的によりよく生きるための考え方や社会生活上のルールを学ぶための特別活動の充実などについて記載しております。特に生徒指導の充実に関しましては、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、不登校児童生徒への組織的・計画的な支援を積極的に推進

する旨を記載しております。31ページでは、昨年同様、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣などの重要性、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しております。32ページ以降につきましては、学校教育推進上特に重要と押さえております今日的課題について個別に掲載をしております。基本的な考え方については、これまでと大きく変わっているものはございません。33ページをご覧ください。道徳教育につきましては、特別な教科道徳としての教科化の実施を見据え、学校、家庭、地域の人々との共通理解の必要性について示しているところです。35ページ、特別支援教育につきましては、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、一人一人の障害の状況に応じた合理的な配慮の提供について記載をしております。また、39ページ、情報教育では、小学校で新たに取り組みが始まるプログラミング教育を追加し、新学習指導要領の実施を見据え、理論的思考の育成について示しております。これをデータで学校に送付し、年度初めの校長会議において各学校に示す予定でございます。その後、広く市民への周知を図るため、市のホームページにも掲載いたします。以上です。

嶋崎教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

2点質問させていただきます。児童虐待の早期発見と早期対応に向けた連携も含めのところにアンダーラインが引かれていますが、千葉の児童虐待の例もありますから、教育委員会として、児童相談所や警察との連携について目処が立っているのかということと、2点目は、プログラミング教育について、各学校、各学年でどのような形でプログラミング教育をしていくのか、具体的な計画についてお聞きしたいと思います。

黒島 室長

ご質問中、児童虐待の早期発見と早期対応に向けた連携につきまして、毎年、生徒指導連携協議会という組織で、児童相談所、警察、子育て支援課の関係機関の担当者が集まり、帯広市が置かれている児童生徒を取り巻く状況についての情報交換、また、具体的な対応、対策について協議しております。日常的な連携に資するものということで取り組みを進めております。各学校には教育委員会を介した形で関係機関の連携に加えて、地域の民生委員と日頃から気になる家庭や対応に苦慮する家庭等の連携や情報収集に努め、具体的な対応に向け、教育委員会も入り未然防止に向けて、全市統一して取り組みを行っております。

村松 部長

ご質問のプログラミング教育につきましては、文部科学省からの教科で何時間という具体的な指針は示されておられません、したがって、全教育活動の中でどのような場面で行うかということ、これから学校が模索して行うこととなります。来年度、小学校の教科書採択がございました。まだ情報の段階ですけれども、教科書の中

にその視点を入れた形での教科書編成がなされているという話を伺っております。加えまして、文部科学省のホームページの中でプログラミング教育の指針という形で、考え方や具体的な教科の場面でこういった扱いができるなどの状況が出ておりますので、既に各学校にはお知らせして進めております。また、教育研究所でもプログラミング教育の考え方や学校での取り組みの方法について、今年度から各学校への出前講座などの研修で対応しており、各学校ではプログラミング教育の考え方も含めながら、教育課程を編成していくこととなります。

藤澤 委員  
佐々木委員

ありがとうございます。

2点質問します。29ページ、2の後半に帯広市小中一貫教育ガイドブックとあります。基本方針に基づいて別に作られるものだと思いますが、どこ向けにいつ頃作られるのかお聞きしたいと思います。2点目は、今お話があった新たに加えられた児童虐待の早期発見について、読み落としているのかもしれないけれども、見当たらなかったものですから、どこかで言及されているのか教えてください。

黒島 室長

帯広市小中一貫教育ガイドブックにつきましては、現在、円滑な推進、立ち上がりに向けて具体的に各学校でどのように進めていくか、必要要件でありますとか、進めていくにあたっての体制づくりやスケジュール、具体的にどういった形で進めていくか、その中心になるのが学校という視点から、教職員が見て捉えて、具体的な計画や推進ができるようなイメージを持ってもらえるものを現在作成しているところでございます。

村松 部長

ご質問中の児童虐待につきましては、はじめにの部分で今日的な取り組みとして記載しております。具体的には記載されておられません。34ページの4つ目の丸の生徒指導に係わる部分に、心のサインを見逃さない教育相談機能の充実の点につきましては、不登校やいじめなど、虐待を含めて、子どもたちの小さな変化やサインなどにアンテナを高くして見ていくという意味の中に入っているところです。具体的な言葉として、虐待という言葉は入っておりませんが、4月当初に帯広市教育委員会として、児童虐待に係わるパンフレットを全教職員に配付しております。今年度も同様にパンフレットを配付する中で、先生方が第一に発見する可能性がありますので、注意喚起を併せて行っていきたいと考えております。

嶋崎教育長  
村松 部長

ガイドブックはいつ頃配付する予定ですか。

ガイドブックにつきましては、先生方を対象に作成をしております。現段階で最終稿までいっておりますので、今年度中に配付をする予定でございます。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員 藤澤委員と佐々木委員に重複する質問で恐縮ですが、はじめにこのところの児童虐待の早期発見について、やはり私も質問しておかなければいけないと思いましたが、大きく指導の重点に係わるわけではないとは思いましたが、今日的な児童虐待の不幸なニュースを見て、他の市町村の出来事ではなくて、当然どこでも起きる可能性があるし、実際に起きているだろうと想定できます。個人情報との関係もありますから、具体的にお話ができるかどうかわかりませんが、実際に市教委が児童虐待の件で児童相談所や地域、家庭と連携して取り組まれたケースはありましたか。差し障りのない範囲で教えていただければと思います。

黒島 室長 家庭との連携という部分では、虐待にとどまらず、学校教育との両輪ということで、日頃から学校では家庭の教育の在り方や状況について把握しつつ、子どもへの効果的な指導に努めております。現在、虐待ということがかなりクローズアップされておりますことから、地域の民生委員、あるいは児童委員、地域のお住まいの方との連携や、より一層の情報収集に努めながら進めておりますが、今回、情報の開示の仕方でも重大な展開になったということもございますので、情報共有の仕方について、校長会を含めて学校への啓発を進めてございます。全道的な部分で具体的に調査が来ておりますけれど、かなり見えない部分があるかと思えます。学校も非常に意識を高く持っており、児童相談所への通告や連携などの報告も受けております。通告したから終わりではなくて、引き続き子どもは学校へ通いますので、その後のケア等については、私どもと逐一連携を取りながら、対応等に努めているところでございます。

田中 委員 ありがとうございます。

藤澤 委員 特別支援教育の障害の状態や特性等に応じた指導体制の改善・充実のところ、インクルーシブ教育の基礎的環境整備の構築とありますが、具体的にどのようなことか教えていただきたいと思えます。

黒島 室長 障害別の学級ということで、帯広市内ですと知的学級、情緒学級、肢体不自由児学級など様々な特別支援学級がございます。インクルーシブ教育の考え方は、ともに学び合う環境づくりという部分で、児童一人一人の実態等を捉えながら、通常学級に在籍する子どもたちとともに学べるような学習内容や活動など、丁寧に保護者とも連携しながら、具体的に一人一人の子どもに合った教育を進める部分での環境整備ということで、本市としてもインクルーシブ教育を進めているところでございます。

藤澤 委員 ありがとうございます。

塩野谷委員 1点だけ質問します。帯広市における教職員の働き方改革推進プランについて、簡単に概要について教えてください。

加藤 課長 教職員の働き方改革推進プランにつきましては、昨年の5月に教

育委員会会議で議決していただいたところでございますが、内容としましては、目標を週60時間勤務する教職員をゼロにするということを掲げまして、部活動の休養日を完全実施する、勤務時間の割り振りを100%実施する、完全閉庁日などを指標にして、それぞれ取り組みを進めているものでございます。

嶋崎教育長  
加藤 課長

また、部活の見直しについても今度出てきます。

教育長からもお話がありましたように、北海道で部活動の方針や国でも勤務時間の上限のガイドラインなどを作成しておりますので、それを踏まえ新年度に入って推進プランの見直しを進めることとしております。

塩野谷委員

ということは、指導員などの人を増やさなければならないということですね。

嶋崎教育長

そこについては、予算との絡み、あるいは国でも補助制度を設けておりますが、導入のハードルが非常に高く、代替の職員ということも対応の1つですけれど、そもそもの業務を削ることを考えていこうということ、部活動についても短くする中で顧問の先生方の時間も短くしようという取り組みを、もう少ししっかりやっていきたいということです。

塩野谷委員  
佐々木委員

ありがとうございます。

31ページの2に、心と体のバランスや発達段階に即した性教育の適切な指導に努めるとあります。先日、小学校で配られている性教育に関するプリントを見ました。小学校の中学年、高学年だと、この辺りまでなのかなと思ったのですが、昔から変わらず、思春期に差しかかったところから、異性に興味を持ち始めると記載されていて、それだけでした。文部科学省からの通達だったか、意見だったのか忘れてしまいましたが、子どもたちの中にもLGBT、性的少数者は間違いなくいるということ、それについて教育の上でも配慮をお願いしたいという、国からもはっきりとした形で示されておりました。性教育の中で行うべきだし、発達段階に応じて、どこまで踏み込めるか、私も専門ではないので、こうすべきとははっきり言えませんが、間違いなく性的少数者について学んでいくことは、人権を尊重と、32ページにもあります、あらゆる偏見や差別をなくすという点、いじめ問題にも必ず直結する問題なので、性的少数者に関する学習というのは、これから必ず必要になると思います。どんどんやってくださいというよりも、お聞きしたいことは、帯広では現在、どの発達段階で行われているのか、中学校か高校なのか。子どもたちに教えていく機会をどこで持っているのかお聞きしたいと思います。もし、全くないとしたらどうかと思います。

黒島 室長

性教育の学習につきましては、学習指導要領にも示されており、3、4年生が1つのユニット、5、6年生が1つのユニット、中学



校の大きく3つに分かれております。入り口は3、4年生からで、一般的な受精等の部分から始まる学習から、高学年になりますと、そこから発展して、ガン教育や薬物乱用など、健康の部分にクローズアップし、加えて、ご指摘のありましたLGBTについても一部言及されております。国から資料等の提示も受けており、限られた時間ではございますので、保健体育でできること、あるいは道徳や学活の日常的な時間で、いじめ等にもつながることもございますので、お互いがお互いの良さを認め合いながら、尊重し合うということに結びつけながら、こういった部分についても学んでいるのが実情でございます。

佐々木委員  
嶋崎教育長

ありがとうございました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の4月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書43ページでございます。学校教育指導室と南商業高等学校では、小中学校が4月8日、南商が4月9日にそれぞれ入学式が行われます。また、全国学力学習状況調査が4月18日に小6、中3を対象に各学校で実施されます。教育研究所では所員の辞令交付式が4月3日でございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定につきましてご説明いたします。44ページからとなります。生涯学習課では、帯広市民大学講座、ロコモ予防で健康になどの2講座をご覧の日程でとかちプラザで予定しております。次に文化課では、帯広市民文化ホールの大ホールのリニューアル記念といたしまして、帯広寄席などの3公演をご覧の日程で予定しております。次に45ページ、図書館では、こどもの読書週間に合わせまして、スペシャルおはなし会など3事業をご覧の日程で予定しております。次に百年記念館では、依田勉三について学ぶ博物館講座、史料からみる依田勉三・晩成社4を4月20日に予定しております。46ページ、動物園では、4月27日から11月4日まで夏期開園を予定しております。以上です。

嶋崎教育長  
各委員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書47ページでございます。市内在住者の方から1件、2万円、市外在住者の方から4件、計6万3千円をこども学校応援地域基金にご寄附いただ

きました。以上です。

村田 課長

学校教育課につきましては、市外在住者の方から 100 万円を学校教育の振興のためということでご寄附いただきました。以上です。

山原 館長

百年記念館からは、帯広市の〇〇〇〇様より、額装書道作品、無盡藏をご寄附いただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からは、48 ページ、市外在住者の方から 12 件、総額 23 万 4 千円のご寄附をいただいております。以上です。

河瀬 主幹

スポーツ振興室からは、市街在住者の方から 1 万 5 千円のご寄附がございました。スポーツ振興のために活用させていただきます。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事 務 局

事務局から、その他説明事項はありますか。

嶋崎教育長

ございません。

各 委 員

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

嶋崎教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 6 号により、非公開に、日程第 8 の案件については、同項第 2 号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 7、議案第 8 号、平成 31 年度帯広市教育行政執行方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第 8 号、平成 31 年度帯広市教育行政執行方針についてご説明いたします。議案書 1 ページになります。本編は 3 ページからになります。本案は市議会における平成 31 年度予算案の審議に先立ち、帯広市教育基本計画の着実な推進に向けて、教育行政の基本的な考え方や主な取り組みなどを示すものでございます。まず、4 ページをお開きいただきまして、目次をご覧ください。本方針は大きく 1. はじめに、2. 基本的な考え方、3. 主な取り組み、4. むすびの 4 つで構成してございます。次に 5 ページをご覧ください。

1. はじめにでは、時代の潮流や国の動向、教育を取り巻く現状について述べてございます。次に 6 ページ、2. 基本的な考え方におきましては、社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理

念の実現に向けて進めてまいります、各施策の基本的な考え方を学校教育、生涯学習の分野ごとに記述しております。8ページ以降の3. 主な取り組みにおきましては、帯広市教育基本計画の体系に従い、平成31年度の主な事業について記述してございます。なお、9ページの基本目標を実現するための基盤づくりでは、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進や大空地区におけます義務教育学校の開校に向けた取り組みについて記述しております。4. むすびにおきましては、将来の変化を予測することが難しい時代にあっても、困難を乗り越えていく力を身に付け、夢や志を実現していくことが、市民の幸せにつながっていくことなどについて記述しております。説明は以上でございます。これより全体を通して朗読させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

佐藤 課長

それでは朗読いたします。平成31年度教育行政執行方針（要旨）帯広市教育委員会、1. はじめに、平成の時代も残りわずかとなりました。現在、新しい時代の幕明けに向け、持続可能な経済成長が期待される中で、情報・技術をめぐる変化が加速度的に進み、その影響は身近な暮らしから社会のあらゆる領域にまで及ぼうとしています。このような状況に対応するため、情報化やグローバル化といった社会的変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合いつつ、自らの可能性を発揮し、多様な人々と協働しながら活躍する人材を育成することが教育に求められています。また、これからの時代を生きる子どもたちの資質・能力を育むためには、学校・家庭・地域が課題を共有し、それぞれ適切な役割を果たすとともに、相互に連携・協働して社会全体で子どもの成長を支えていくことがより一層重要になります。こうした背景のもとに、新学習指導要領に基づいた教育課程が小学校においては2020年度、中学校は2021年度、高等学校では2022年度から実践されることとなっており、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や地域と連携・協働しながら必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現など、現在、様々な視点での検討が進められています。さらに、「人生100年時代」や「超スマート社会(Society5.0)」の到来を見据え、市民が生涯にわたって学び、地域に参画し、活躍できる環境を整えていくことが重要になってきています。国では、「第3期教育振興基本計画」に基づき、誰もが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現や社会の持続的な成長・発展を目指す取り組みなどが進められています。変化の大きな時代を豊かに生きていくために、現代的・社会的な課題に対応した学習の推進や地域づくりを中核となって担う人材の育成など、市民一人ひとりの可能性とチャンスを最大限に引き出す施策の推進が求められています。2.

基本的な考え方、帯広市教育委員会は、社会的背景を踏まえて、帯広市教育基本計画の基本理念である、「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を実現するため、基本計画に基づく施策を進めてまいります。学校教育分野においては、小・中学校9年間の義務教育期間を通して、児童生徒一人ひとりが心身の発達段階に応じて、必要な力を柔軟かつ効果的に身に付けることができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、必要な環境整備を進めながら学校教育を推進してまいります。生涯学習分野においては、誰もが生涯にわたって自らの成長や自己実現に必要な知識や技能を学び、その成果を地域社会に主体的に生かすことができるまちづくりを進めていくため、世代を超えた多様な学びのきっかけづくりや、生き生きと活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。「帯広市教育基本計画」につきましては2019年度で最終年度を迎えることから、(仮称)第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会及び帯広市社会教育委員会議の提言を踏まえ、現行計画の理念を引き継ぎつつ、教育分野において取り組むべき課題やこの間の社会情勢の変化により生じた新たな課題への対応等、新しい時代にふさわしい教育を行うため、地域の資源や将来の社会を見据えたうえで、次期教育基本計画を策定してまいります。

3. 主な取り組み、(1) 次代を担う人づくり、小学校においては、新学習指導要領への円滑な移行に向け、中学年での外国語活動、高学年での外国語科授業時間数の増加に伴い、外国語指導講師(ALT)を増員してまいります。加えて小中学校の長期休業日を3日間短縮し、自然災害などによる休校に伴う授業時数不足に備えた対応や放課後の児童生徒の活動時間の確保等をはかってまいります。学校給食については、食材価格の高騰により、必要な食材の調達に支障をきたすことから、給食費の改定を行い、児童生徒の健やかな成長のため、安全・安心な地場産食材を活用した帯広らしい給食を提供してまいります。帯広南商業高等学校については、十勝管内唯一の商業専門高校として、地域社会で即戦力となる豊かな教養を身に付けた人材育成を目指してまいります。生涯学習においては、企業・大学・団体・個人など様々な主体と連携・協力しながら、市民大学講座や創造活動センター講座など多様な学習機会を提供してまいります。また、スポーツを通じた交流や健康・体力づくりを進めるため、第8回フードバレーとかちマラソン大会の開催や総合型地域スポーツクラブの設立支援などに取り組んでまいります。(2) ともに学びきずなを育む地域づくり、文化芸術の振興については、4年ぶりとなる市民オペラ公演など市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術に触れる機会の提供に取り組んでまいります。百年記念館では、十勝・帯広の開拓や産業の形成を紹介する特別企画展を開催するなど、地域の歴史や

文化を学び、郷土理解を深める機会を提供してまいります。スポーツの振興については、第34回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会の開催など、多くの人々が十勝・帯広を訪れる全国規模のスポーツ観戦の機会を創出してまいります。(3)基本目標を実現するための基盤づくり、帯広市エリア・ファミリー構想を基盤として、各エリアの状況に応じた小中一貫教育の推進をはかり、義務教育9年間を通じた連続性・系統性に配慮した教育に取り組んでまいります。併せて、地域と連携した取り組みを進めるコミュニティ・スクールについては、モデル校を指定し、推進してまいります。また、大空中学校の小規模化の影響を緩和し、教育環境の充実と活力ある学校づくりを進めるため、大空小学校と大空中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校の開校を目指してまいります。このほか、大型提示装置、児童用パソコンの一部タブレット化などICT化の促進や小学校高学年の机・椅子の更新、スクールロッカーの整備など学習環境の充実をはかるほか、教職員の働き方改革の実現に向け、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」に基づく取り組みを進めてまいります。社会教育、文化、スポーツ施設については、長期的な視点を持って施設機能が効果的に発揮するよう、個別施設計画を策定するほか、新たな総合体育館の2020年3月供用開始に向け、施設命名権の募集など開館に向けた準備を進めてまいります。また、おびひろ動物園の魅力向上と今後の整備の方向性を示す「(仮称)おびひろ動物園魅力アップ推進プラン」及び子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示す「第四期帯広市子どもの読書活動推進計画」を策定してまいります。4. むすび、平成30年9月6日未明、胆振地方中東部を震源とした地震により、北海道内の灯りが一瞬にして消え、信号が点かない交差点では、車と車、そして車と人が譲り合いながら行き交っていました。平成のその先の時代は、「将来の変化を予測することが困難な時代」と言われています。こうした時代にあっても、市民一人ひとりが様々な課題や目標と向き合い、多様な個性を有する人々と協力しながら困難を乗り越えていく力を身に付けることで、自らの夢や志を実現していくことが、やがて全ての市民の幸せにつながっていくものと信じています。今後とも、学校・家庭・地域をはじめ、様々な活動主体と連携・協働しながら各種教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。以上です。

嶋崎教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

コミュニティ・スクールのモデル校を指定とあります。確か以前に4校くらいというお話だったと思いますが、もう既にお決めになったのか教えていただきたいことと、第四期帯広市子どもの読書活動推進計画の策定について、確か一期が5年だったと思いますが、

平成31年度で終わって次の年から第四期が始まると思います。計画については、第三期の問題点や課題などを踏まえて、計画を進めていくものなのか、どのように策定していくのか教えてください。

佐藤 課長

コミュニティ・スクールの件につきましては、本年10月から5つの協議会を予定して進めているところでございます。具体的な学校名につきましてはまだ調整中ですが、そのうちの1つは、大空小と大空中を合同で1つの協議会とする予定でございます。

前原 館長

第四期帯広市子どもの読書活動推進計画につきましては、現在、第三期の計画中でございます。藤澤委員のお話のように、現状の点検評価を踏まえて次期どうしていくのか、今後、決定いたしまして、第四期計画策定に反映してまいりたいと考えています。この計画自体は法律がありまして、法律に基づく市町村の計画という位置づけにもなっております。計画案につきましては、今回も5年程度の見込みでございますが、詳細がわかりましたら、またご報告させていただきます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

考え方について質問します。教育基本計画は2019年度が最終年度で改めて策定し直しますが、マイナーチェンジがフルチェンジになるのかどうかはともかく、基本的には前理念を引継ぐと書かれております。議案書の6ページに、基本理念の、ふるさとの風土に学びという文言が書かれておりますが、これは踏襲することになりますか、あるいはいろいろなご意見により、リニューアルすることもあり得るのでしょうか。

中野 部長

今、お話いただいた教育基本計画でございますが、一昨年、策定方針が決定され、それに基づいて、昨年、市民検討委員会を開催し、ご提言をいただいたところでございます。それ以降、内部検討を進めておりますけれども、策定の内容につきましては、現在の教育基本計画との主な変更点は、現在の計画は教育という観点から、教育委員会の所管事業だけではなくて、市長部局におけます事業、子育て支援、男女共同参画や人権の関係等も含んでおりましたが、事業として既に個別の分野計画が市長部局で立てられているものは、次期の計画では除いた上で、教育委員会の所管する事務の観点から策定していこうと方針の見直しを進めているところでございます。お尋ねの基本理念の部分でございますが、具体的にどうするか決定する検討がまだ進んでいない状況にあります。ただ、基本理念でありますから、毎回変えるものではないという感触をもって検討を進めております。

田中 委員

わかりました。

塩野谷委員

生涯学習分野についてお尋ねしたいと思います。「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来を見据えとありますけれど、実

際に市民大学講座等でいろいろなテーマがあつて、範囲が広くて難しいと思いますが、毎年どのように企画しているのか、今年は重点的にこれをやろうとかあるのか、今度の方針の中ではどのようなことをやろうとしているのか教えていただきたいと思います。

森川調整監

人生100年時代ということで、市民大学講座は今年度約60講座を開いておりまして、多くの方々に学んでいただいております。時代変化に合わせた形で、4つ位の大きなカテゴリーに分けて実施しております。その中に人生100年時代といった視点を加えながら、新たな講座を少しずつ加えていく考え方でございます。

塩野谷委員  
嶋崎教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第8号、平成31年度帯広市教育行政執行方針については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第8号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

嶋崎教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成31年第4回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。